

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 1 5 日

福島地方裁判所第一民事部

裁判所書記官 山 岸 和 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 6 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 1 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 0 月 2 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 福島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 1 月 1 0 日 午前 9 時 3 0 分 福島地方裁判所第一民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 5 日から当庁物件明細書等閲覧所に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	580,000 464,000		116,000	18,012	3,859
			</		



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福島市万世町 39 番地 2

建物の名称 メゾン・ド・バーグ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 万世町 39 番 2 の 56

建物の名称 415

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 16.75 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福島市万世町 39 番 2

地 目 宅地

地 積 690.33 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 22 万 8 千 4 百 6 9 分の 1845



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 1 7 日

福島地方裁判所第一民事部

裁判所書記官 山 岸 和 也

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件債務者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

管理費等の滞納あり。

なお、買受人の負担となる滞納管理費等は令和 8 年 4 月 4 日以降に発生したのものも含まれる。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福島市万世町 39 番地 2

建物の名称 メゾン・ド・バーグ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 万世町 39 番 2 の 56

建物の名称 415

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 16.75 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福島市万世町 39 番 2

地 目 宅地

地 積 690.33 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 22 万 8 4 6 9 分の 1845



令和 8 年 (ヌ) 第 3 号
令和 8 年 3 月 16 日受理
令和 8 年 4 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福 島 地 方 裁 判 所

執行官 矢 戸 真

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福島市万世町 39 番地 2

建物の名称 メゾン・ド・バーグ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 万世町 39 番 2 の 56

建物の名称 415

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 16.75 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福島市万世町 39 番 2

地 目 宅地

地 積 690.33 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 22 万 8469 分の 1845

不動産の表示	『物件目録』のとおり	
住居表示	福島市万世町5番29号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管理費 5,000 円 補修積立金 6,510 円 水道料 2,700 円 円 円	令和8年4月3日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R3年5月～R8年4月分 計 997,185 円 ☐ 不明
管理費等照会先	株式会社プレストサービス 電話 ()	
その他の事項	水道代は月次定額制 (2,700 円/月) であり、管理組合が徴収する (滞納額の内訳) 管理費300,000 円、補修積立金321,600 円、違約金90,364 円、 遅延損害金123,221 円、水道料162,000 円 (管理組合の修繕積立金総額) 令和8年1月31日現在 29,077,052 円	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項	敷地権の割合は、22万8469分の1845である	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 債務者	1 私は本件の債務者本人です。 2 令和3年3月に本件マンションを購入しました。普段からここで生活している訳ではありませんが、私の荷物を置いており、たまに寝泊まりしています。有償無償を問わず、誰かに貸しているということはありません。 3 室内で犬や猫等のペットを飼ったことはありません。 4 購入後、改修したところはありません。 5 雨漏りや水漏れ等、生活に支障のある箇所はありません。 6 現況調査当日は立ち会うことが出来ません。玄関の鍵を開けておきますので、自由に中に入ってもらって構いません。 (3月24日電話で事情聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、公図写し、各階平面図、建物図面、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 本件建物は、昭和63年11月新築であるが、建物全体は経年による汚れや老朽化が見られる。
 - (2) 1階中央玄関口の床タイルに地震によるものと見られる大きな亀裂が入っている。
 - (3) 本件専有部分（415号室）では、居室の便所・浴室扉に一部穴が開いていたが、その他床の軋みや壁クロス、天井等において、大きな損傷等は見られなかった。

【メゾン・ド・バーク管理組合管理規定】

第28条（管理費等）

区分所有者は、敷地及び共用部分等の管理に要する経費に充てるため次の費用を管理組合法人に納入しなければならない。

①管理費

②補修積立金

③管理基金又は補修基金・・・所有権移転時までに支払う（但し新築物件のみ）。

- 2 前項の管理費及び補修積立金は物価の変動その他一般経済情勢の変動に基づく正当な理由があるときは、管理組合法人はこれを増減することが出来る。
- 3 第1項の管理費及び補修積立金及び第10条第5項に定める使用料を所定の期日迄に支払わない場合は、支払期日の翌日から支払済にいたるまでの間、当該延滞額に対し年利14%（一年を365日とする日割計算。）の遅延損害金を加算して支払うものとする。
- 4 管理組合法人は、管理費、補修積立金、その他臨時に徴収される管理費用等に関し延滞がある場合、当該区分所有者又は区分所有者の特定承継人若しくは包括承継人に対して第19条第5項に基づき支払命令等の法的措置を講ずることができる。尚、これに要する一切の費用は第29条第1項の管理費又は第30条第1項④に基づく補修積立金から支払う。
- 5 第4項に関して要した費用並びに訴訟の費用（弁護士費用を含む。）は、当該区分所有者又は区分所有者の特定承継人若しくは包括承継人が全額負担する。
- 6 管理組合法人は管理費、補修積立金、その他臨時に徴収される管理費用等に関し長期にわたる滞納があり、善良なる管理者としてその回収に努力するも尚かつ一部または全部が徴収不能の場合は、収支決算書にその旨を記載して損金処分することができる。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 3 月 1 6 日 (月) 9 : 0 2 - 9 : 0 7	福島地方法務局	登記事項要約書交付申請 (同日受領)
R 8 年 3 月 1 7 日 (火) : - :	執行官室	弁護士法人マンションパートナーズに対し、F A X で管理費等の滞納額について照会 (4 月 3 日回答)
R 8 年 3 月 1 8 日 (水) 1 1 : 0 0 - 1 1 : 1 0	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、居住者宛てに、借家契約等に関する照会・回答書を投函
R 8 年 3 月 1 9 日 (木) : - :	執行官室	債務者に対し、貸家契約等に関する照会・回答書を送付
R 8 年 3 月 2 4 日 (火) 1 2 : 4 5 - 1 2 : 5 5	執行官室	債務者から電話で事情聴取
R 8 年 4 月 3 日 (金) 1 5 : 0 0 - 1 5 : 3 0	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☒ 令和 8 年 4 月 3 日

1 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

2 目的物件は不在であったが解錠されており、仕事の関係で現地調査中は立ち会えないとのことだったため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

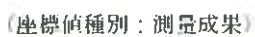
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



登記年月日：H440312月16日

415 0006123

各階平面図

家屋番号

万世町39-2-415

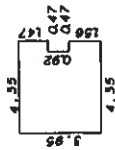
建物各階平面図

建物の所在 相島市万世町39番地2 メン・ド・バグ

152

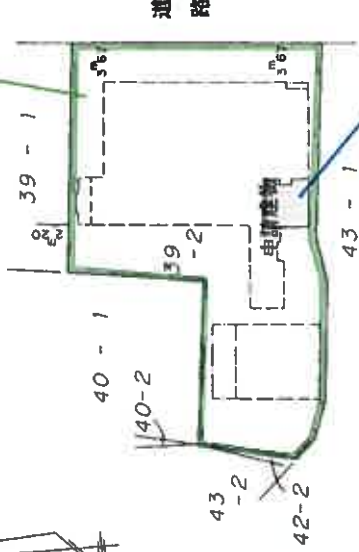
大杉年 40 年 11 月 16 日 登記

物件 1



建物の存する部分 4 階
建物番号 415

敷地権の目的である土地
(符号 1)



専有部分の建物

3.95	×	4.35	=	17.1825	
-) 0.92	×	0.47	=	0.4324	
				=	16.7501 m²

4 階部分床面積 16.75 m²

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

原寸を70%に縮小

土地建物位置関係図



←○写真撮影位置方向・写真番号

建物間取図 物件 1



一棟の建物



No. 1

一棟の建物



No. 2

一棟の建物



No. 3



No. 4

一棟の建物: 1階中央玄関の状況



No. 5

一棟の建物:1階中央郵便受けの状況



No. 6

一棟の建物の敷地北東端にあるごみ集積所



No. 7

専有部分の建物:415号室玄関



No. 8

専有部分の建物:居室の状況



No. 9

専有部分の建物: 流し台の状況



No. 10

専有部分の建物: 便所・浴室の状況



No. 11

専有部分の建物: 便所・浴室扉の破損状況



No. 12

一棟の建物: 1階中央玄関口床タイルの亀裂

令和8年（ヌ）第3号
令和8年4月3日 現地調査
令和8年4月22日 評 価

福島地方裁判所第一民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

佐藤 栄一

第1 評価額

番号	評 価 額
物件 1	金580,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	(一棟の建物の表示) 所 在 福島市万世町39番地2 建 物 の 名 称 メゾン・ド・バーグ (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 万世町39番2の56 建 物 の 名 称 415 種 類 居宅 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 4階部分 16.75㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 1 所在及び地番 福島市万世町39番2 地 目 宅地 地 積 690.33㎡ (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 228469分の1845		
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 東北本線「福島」駅の北東方約900m（道路距離、以下同じ） 福島市役所の南西方約1.2km バス停「パセオ通り北口」まで約100m 福島市立福島第四小学校まで約600m 福島市立福島第四中学校まで約1.4km スーパー「コープ福島新町店」至近	
付 近 の 状 況	当該地域は、J R 福島駅東口の中心市街地にあつて、幹線道路（万世町通り）背後の市道沿いにマンションや店舗、月極駐車場、一般住宅等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 500% 準防火地域 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定なし
画 地 条 件	間口約24m、奥行約21m～38.5m、規模 690.33㎡ 形状はやや不整形 接面道路とほぼ等高で、地勢は平坦	
接 面 道 路 の 状 況	東側幅員約7m舗装市道 （建築基準法42条1項1号）	
土 地 の 利 用 状 況 等	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造8階建分譲マンションの敷地 周囲は、飲食店や月極駐車場、事務所、一般住宅等	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり （注） 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	○ 敷地権の目的である土地について、目視による外観確認を行ったところ、大きな地割れや陥没等は見られなかった。 ○ 敷地権の種類は所有権、目的物件の敷地権の割合は228469分の1845である。
---------	---

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	メゾン・ド・バーグ
建物の用途	共同住宅（総戸数123戸）
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和63年11月30日新築 経過年数：約37年 経済的残存耐用年数：約3年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根8階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼り
設備等	エレベーター：1基 駐車場：敷地内になし その他：エントランスホール、オートロック、各戸の郵便受、 コインランドリー等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり (名称：メゾン・ド・バーグ管理組合法人) 管理方式：委託 管理会社：株式会社プレストサービス 管理形態：管理人室：なし 管理人：なし
管理の状況	普通
特記事項	○ 目視による外観調査の結果、建物全体に経年による汚れや老朽化が見られた。 ○ 一棟の建物の1階エントランス（正面玄関）付近の床タイルに、過去の地震によるものとみられる大きな亀裂が見られた。 ○ メゾン・ド・バーグ管理組合管理規定第28条において、管理費等についての定めがある。詳細は執行官の現況調査報告書を参照。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
位 置	4階 (415号室) 主要開口部の方位：西向き
床 面 積	16.75㎡ (登記面積)
間 取 り	間取り：ワンルーム
主 な 仕 様	天 井：ビニールクロス 床：床シート等 内 壁：ビニールクロス 設 備：電気・給排水衛生設備一式
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費：月額 5,000円 補修積立金：月額 6,510円 水道料(月次定額制)：月額 2,700円 計 14,210円 滞 納 額：あり 997,185円 (令和8年4月3日現在) (滞納額には、違約金、遅延損害金を含み、管理組合法人からの回答によれば、管理費、補修積立金、水道料、違約金、遅延損害金が承継人に対して債権行使される。) ※参考 管理組合の修繕積立金総額 29,077,052円 (令和8年1月31日現在)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者が居宅として使用している。
特 記 事 項	○ 専有部分について、目視による外観調査の結果、天井や床、壁等について大きな損傷等は見られなかったが、一部以下のような状況が確認された。 ・居室の便所兼浴室の扉の上部が一部損傷し穴が開いていた。

第5 評価額算出の過程

事例等から求めた価格及び収益価格をそれぞれ試算し、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 事例等から求めた価格の試算

事例等を参考として基準階専有部分の1㎡当たりの標準価格を求め、これに目的物件の個別格差を考慮して、目的物件の価格を以下のとおり査定した。

(1) 基準階の標準価格

目的物件と用途・規模等が類似する区分所有建物の事例等を参考に、基準階(4階)専有部分の1㎡当たりの標準価格を次のとおり査定した。

基準階の標準価格	140,000 円/㎡
----------	-------------

(2) 事例等から求めた価格

基準階の専有部分と目的物件との比較を行って、階層、位置等による個別格差を勘案のうえ、目的物件の事例等から求めた価格を以下のとおり査定した。

基準階の標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	専有面積 (㎡) ウ	事例等から求めた価格 (円) ア×イ×ウ
140,000	0.98	16.75	2,300,000

イ 個別格差：主要開口部の方位0.98

ウ 専有面積：登記面積による。

2 収益価格の試算

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円) ア	家賃等補正 イ	粗利回り ウ	その他補正 エ	収益価格 (円) ア×イ÷ウ×エ
360,000	1.00	15%	1.00	2,400,000

ア 総 収 益 : 想定賃料を基に査定した(総収益査定表参照)。

イ 家 賃 等 補 正 : 地域の標準的な賃貸条件と比較して割高・割安要素を勘案して査定した。

ウ 粗 利 回 り : 近隣の収益物件の期待利回り及び目的物件の収益の安定性等を勘案し査定した。

エ そ の 他 補 正 : 専有部分の維持管理の状況及び不具合箇所並びに賃料水準の持続性等を勘案して査定した。

〔総収益査定表〕(想定賃料による)

年 額 支 払 賃 料	30,000円 × 12ヶ月	=	360,000円
駐 車 料	0円 × 12ヶ月	=	0円
その他収入(共益費)	0円 × 12ヶ月	=	0円
総 収 益	360,000円		

3 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

事例等から求めた価格及び収益価格が下記のとおり試算された。

目的物件は、主に単身者向けの住戸で投資（収益）目的で取引されることも多いと思料されるが、中心市街地に存し資産性も有することや、両試算価格が接近して求められていることを踏まえ、両試算価格を関連付けて調整後の価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格(円) ア	占有減価修正 イ	試算価格 (円) ア×イ
事例等から求めた 価 格	2,300,000	1.00	2,300,000
収 益 価 格	—		2,400,000
調整後の価格(円)	2,350,000		

イ 占有減価修正：なし

(2) 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の価格 (円) ア	市 場 性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) (円) オ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エーオ
2,350,000	1.00	0.70	0.35	0	580,000

イ 市 場 性 修 正：中古マンション市場の取引動向等を考慮した。

ウ 競 売 市 場 修 正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：買受代金納付に至るまでに見込まれる管理費等の滞納相当額を考慮した。

オ その他の控除減価(敷金等)：買受人の引受けとなるべき敷金等の預り金は無い。

第 6 参考価格資料

固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1（建物）：	1, 286, 619円
敷地権の目的である土地全体：	30, 226, 099円

第 7 附属資料

公 図 写
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図
建 物 間 取 図

以 上

公 図 写



(座標値種 S=1/500



(座標値種別：測量成果)

4/5 0006123

圖面階各

家 匪 番 号

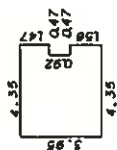
万世町39-2-41⁵⁶

各階平面圖

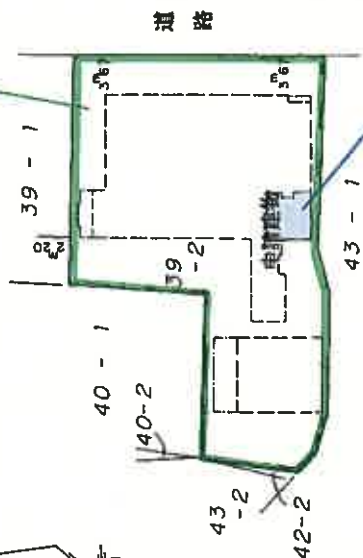
建築物の所在	福島市万世町39番地2	メイト・ド・パーク
--------	-------------	-----------

大正九年四月六日登記

物件1



建物の存する部分 4 階
建物番号 415
敷地権の目的である土地
(符号1)



専有部分の建物

3.95	*	4.35	=	17.1825
-) 0.92	*	0.47	=	0.4324
			=	<u>16.7501 m²</u>

4階部分床面積 16.75 m²

作者

申請人

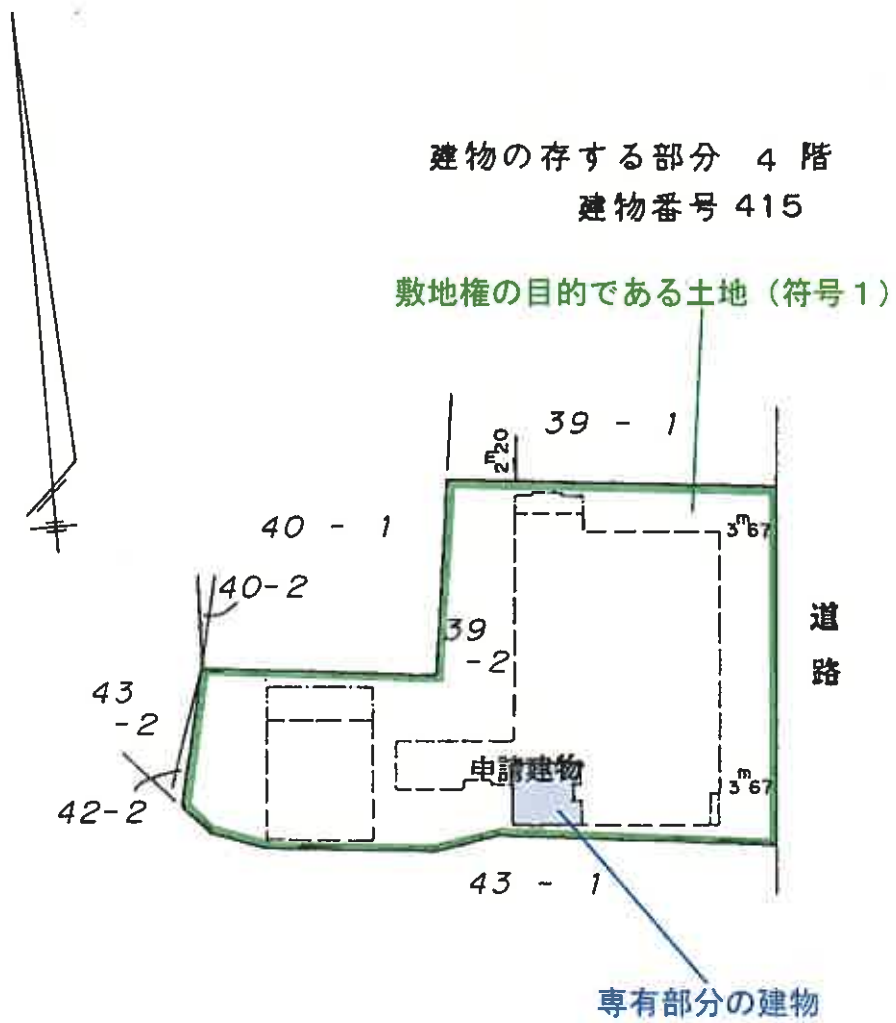
$\frac{1}{250}$
縮尺

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

原寸を70%に縮小

土地建物位置関係図



建物間取図 物件 1

